

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都府宇治市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
31,592	1,618	33,210

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	51,981	51,188	792	401	43,397	214	基金から 1,074百万円繰入
火災共済事業特別会計	0	0	-	-	-	-	
墓地公園事業特別会計	99	99	-	-	83	-	
飲料水供給施設事業特別会計	16	16	-	-	80	16	
普通会計	51,953	51,160	792	401	42,426	196	基金から 1,074百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	3,554	3,552	-	1	6,815	6	100.3	-	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 58	(歳出) 58	-	(実質収支) -	425	50	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 7,299	(歳出) 7,244	55	(実質収支) -	41,877	2,213	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 15,366	(歳出) 15,363	3	(実質収支) 3	-	1,064	-	-	-	基金から 25百万円繰入
老人保健事業特別会計	(歳入) 13,904	(歳出) 13,904	-	(実質収支) -	-	1,196	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 7,830	(歳出) 7,654	176	(実質収支) 176	18	1,177	-	-	-	
交通災害共済事業特別会計	(歳入) 1	(歳出) 1	-	(実質収支) -	-	-	-	-	-	基金から 1百万円繰入

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
城南衛生管理組合	5,244	5,187	57	57	8,440	48.8	-	-	-	
淀川・木津川水防事務組合	11	9	2	2	-	25.6	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付 事業管理組合	1,104	907	197	197	2,723	0.7	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(財)宇治市体育協会	0	39	19	17	-	-	-	
(財)宇治市廃棄物処理公社	23	294	10	16	-	-	39	
(財)宇治市文化センター	-	10	10	55	-	-	-	
(財)宇治市公園公社	1	32	30	116	-	-	-	
(財)宇治市霊園公社	-	50	50	21	-	-	-	
(財)宇治市福祉サービス公社	12	195	100	7	-	-	-	
(財)宇治市野外活動センター	-	50	50	53	-	-	-	
エフエム宇治放送(株)	4	55	25	-	-	-	-	
宇治市土地開発公社	20	98	5	-	1,545	1,539	-	
(財)宇治市文化財愛護協会	1	17	2	-	-	-	-	

- （注） 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.797	実質収支比率	1.3%
実質公債費比率	10.2%	経常収支比率	89.8%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。